

暮らしに社会にもっと笑顔を。
More smiles for a better life



2025年1月31日

各位

株式会社T O K A I

「マルチステークホルダー方針」の改訂について

株式会社T O K A I（本社：静岡県静岡市、代表取締役社長：浜崎貢、以下「当社」）は、「マルチステークホルダー方針」を策定し、2024年3月1日に公表しましたが、2025年1月31日付で改訂いたしましたので、お知らせいたします。

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、お客様、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの適切な協業に取り組む姿勢について「マルチステークホルダー方針」を策定し、公開しております。

以上

【本件に関するお問合せ先】

株式会社T O K A I

管理本部 コーポレート統括事業部（担当：浅野）

TEL：054-273-4820 受付時間：平日9：00～17：45

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて労使の協議をもって真摯に取り組むとともに、教育訓練等については新たなキャリア支援制度の導入、リスキリング支援などを行うことで『人財・組織の活力最大化』に取り組んでいきます。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/51830-06-00-shizuoka.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025年1月31日

株式会社ザ・トーカイ（通称：株式会社TOKAI） 代表取締役社長 浜崎 貢